令和８年６月１日（月曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和８年６月１日（月曜日）

出席議員（１３名）

１番	関根浩幸君	２番	平吹　淳君
３番	髙嶋秀治君	４番	鈴木惠悦君
５番	伊藤牧世君	６番	柳田政喜君
７番	佐野善弘君	８番	赤坂芳則君
９番	吉田二郎君	１０番	村松秀雄君
１１番	山岸三男君	１２番	前原吉宏君
１３番	鈴木宏通君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	須田政好君
総務課長	佐野　仁君
建設課長	伊藤雅典君
建設課技術主査	花山智明君

教育委員会部局

教育委員会事務局長	佐藤功太郎君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	伊藤博人君
事務局次長兼議事調査係長	須田真喜子君
主査	清水直美君

議事日程

令和８年６月１日（月曜日）　午後１時２５分　開会

第１　開　　会

第２　議長挨拶

第３　説明及び意見を求める事項

１）令和７年度旧美里町立不動堂中学校解体撤去工事について

第４　その他

第５　閉　　会

午後１時２５分　開会

○議長（鈴木宏通君）　皆さん、どうもお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、夏のような暑さということで、台風６号もこちらのほうへ向かってどのように進むのか分かりませんけれども、こちらのほうはさっとした雨くらいで収まっていただければなと思っております。今後、６月に、今月になりまして、あと９日から６月会議が始まります。皆様には、水曜日に一般質問をお待ちしておりますので、ぜひ皆さん、こぞって出していただけるよう、ぜひお願いを申し上げます。

では早速、始めたいと思います。

ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は、１件であります。

なお、事前にお配りしました資料のほか、本日皆様のお手元に配付資料を、補足するための追加資料を配付しております。御確認いただきたいと思います。

本日の全員協議会、全員出席であります。

ただいまから会議を始めます。

では最初に、町長から御挨拶をお願いしたいと思います

○町長（相澤清一君）　皆さん、大変御苦労さまでございます。

今、議長からもお話がありました台風６号もこっちに向かっていて、本当に大きな被害がなければと、そう思います。また、非常に暑いですので、本当にこれからは、体調には十分留意をしながら、生活していただければと思っております。

今日は議会全員協議会がありますけれども、その前に、今日、先ほど公民館で、1000日、死亡事故ゼロ1000日を達成させていただいて、宮城県知事と、あとは警察の本部長から褒状をいただきました。これも本当に町全体の名誉でありますし、また、皆さんが頑張っているからだと、そのように思うところでございます。ちなみに、１番は南三陸町で4382日間、隣の涌谷町が第３位だそうで、これ別に順番を気にするわけではないんですけれども、１日も、これから死亡事故がないように、これから進めてまいりたいと、まずそのように思いますので、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

本日は議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼を申し上げます。令和７年度旧美里町立不動堂中学校解体撤去工事について、御説明申し上げます。

令和７年12月会議で工事請負契約が可決され、旧不動堂中学校の解体撤去工事を進めてまい

りましたが、受注者による工事着手前の調査により新たにアスベストの含有材が発見されました。本日は、その内容と今後の対応について御説明申し上げます。詳細につきましては、後ほど建設課長から御説明申し上げます。

議員の皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木宏通君）　ありがとうございました。

それでは早速、説明及び意見を求める事項、１）令和７年度旧美里町立不動堂中学校解体撤去工事についてに入ります。

それでは総務課長、説明員の紹介をお願いします。

○総務課長（佐野　仁君）　それでは、説明員の紹介をさせていただきます。

最初に、建設課課長の伊藤雅典でございます。

○建設課長（伊藤雅典君）　伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野　仁君）　同じく、建設課技術主査、花山智明でございます。

○建設課技術主査（花山智明君）　花山です。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長（佐野　仁君）　教育委員会事務局長、佐藤功太郎でございます。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎君）　佐藤です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐野　仁君）　以上となります。

○議長（鈴木宏通君）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では早速、説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　それでは私のほうから、令和７年度旧美里町立不動堂中学校解体撤去工事につきまして、変更内容について御説明いたします。

昨年の12月会議で工事請負契約を可決いただき進めてまいりました旧不動堂中学校の解体撤去工事について、受注者による工事着手前の調査により新たにアスベストの含有材が発見されたことから、その撤去等に要する追加のアスベスト対策工事を実施する必要が生じました。

受注者である大和工業株式会社と工事請負費を現在の１億1,000万円から3,451万4,700円増額し、１億4,451万4,700円とする工事請負仮変更契約を５月27日に締結をしました。

なお、本件、変更契約につきましては、契約金額の変更が議会の議決を要する額となることから、地方自治法及び関係条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

次に、本日、配付いたしました追加資料を御覧ください。

これまでの解体工事に係るアスベスト調査の経緯等についてであります。

１番目、初めに、ＰＦＩ事業の中で、宮城美里パートナーズによるアスベスト調査を令和６

年３月までに実施しております。調査の内容につきましては、設計図面による図面調査、現地での目視調査及び建材試料の採取及び分析を行っております。

次に、２番目になります。その事前調査結果を基に、令和６年度に解体工事を発注するための支援業務を一般財団法人宮城県住宅建築センターに委託し、解体工事の発注仕様書の作成を行っております。

次に、３番目ですが、町ではその仕様書に基づき、令和７年度に解体工事を発注しております。

４番目になりますが、契約後の令和７年12月から令和８年３月にかけて、解体工事業者による工事着手前の破壊等の調査により、アスベストの含有調査を実施しております。その中で、新たに床材の接着剤や屋根の材料にアスベストが使われていることが発見されました。それらの接着剤の除去や建材の処分が必要となっております。

下段のほうで、補足になりますが、１の段階では、閉校前で生徒がまだ校舎を使用しておりましたので、解体等の破壊検査を実施することは不適切と判断し、していなかったということになりまして、今回、４番目の解体事業者の調査によって、改めて床を剝がしたり屋根材を取り壊すなどして、アスベストの含有調査をしたものでございます。

次に、資料の図面を基に説明したいと思いますので、Ａ３判の図面のものを御覧ください。

変更の概要といたしましては、アスベスト含有調査を管理教室棟で14か所、特別教室棟で３か所、屋内運動場で６か所、北側門柱で１か所の合計24か所を実施しております。実施場所は図面の赤い点で表示した箇所になります。

次に、アスベストが発見された場所ですが、ビニル床タイル、通称Ｐタイルの接着剤で、青色で表示した部分の管理教室棟及び屋内運動場で合計2,720平方メートルの面積分となっております。

次に、長尺床シートの接着剤で、赤色で塗った、表示した部分の特別教室棟、管理教室棟及び屋内運動場で合計489平方メートルほどとなっております。

次に、ソフト巾木の接着剤で、今度は赤色で囲った部分の管理教室棟の校長室、職員室、３年２組の教室、２年２組の教室の合計81メートル分となっております。

次に、屋上防水シートで、これは緑色に表示した特別教室棟、図面でいうと右下の部分になりますが、そこで165平方メートルとなっております。

次に、屋根のアスファルトルーフィングで、黄色に表示した部分の屋内運動場で1,232平方メートルです。

屋上防水シートと屋根のアスファルトルーフィングは建材となります。

次に、ちょっと図面１つ前のＡ４判の資料を御覧ください。

ここに、真ん中のほう、各項目における増減額についてですが、これはそれぞれ諸経費等々を含めた金額となっておりまして、合計3,451万4,700円という増工分の内訳となってございます。

また、工期につきましては、一度、３月会議で繰越承認を得てから令和８年12月28日まで延長しておりますが、今回のアスベスト除去工事の増加に伴い、工期を令和９年３月26日まで延長しております。

以上、変更概要の説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君）　ありがとうございました。

ただいま説明をいただきました。皆さんのほうから御意見、質問等があれば。はい、マイクを柳田議員、お願いします。

○６番（柳田政喜君）　説明、御苦労さまでございました。

経緯のほうは追加資料でもらったんで、大体分かったところでございますが、前に説明を受けたときには、もう出ないという話でしたっけ。それとも、まだまだこれからも可能性……、１個ずつでよろしいですよね。まだまだ出る可能性はありますという話でしたっけ。それを一番最初に確認させてください。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　これまでの説明においても、解体の段階で新たなアスベストの含有が含まれる可能性はあると、こちらでは認識しておりました。

着手前の工事、着手前についても、業者のほうの事前調査というのは、町の仕様書の中でも最初から、時として調査するようにというのをうたっておりましたので、これで最後という町の認識はなくて、今後も解体、これまだ解体に着手してないわけなんですが、壊していくうちに、またそういった危ない箇所というか、含有が疑われる箇所については調査し、出た場合には適正に処理していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君）　柳田議員。

○６番（柳田政喜君）　１の段階ではということで、生徒がまだいるんで不適切であったということですけれども、今の世の中もうちょっと、住んでいるマンションのいろんな調査をするにしても、住んだまま、生徒がいるままでも十分可能だったかなと思うんですけれども、そうい

うことをせずに今回このような形になってきているということなんですけれども、検査できなかったんですかね。もっとほかにあるんであれば、もっとできると思うんですけれども。小さいサンプルをちょっとしたカバーをかけておいて取るんだったら、いくらでもできたと思うんですけれどもね。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　事前調査をＰＦＩ事業者がやっておりますけれども、その段階では接着剤に入っているということの想定というのはしていないという形で、調査もしていないということでございます。

　建材のほうについては、文献というか設計図書などから含有されているという建材ということまでの調査結果として受けております。

○議長（鈴木宏通君）　柳田議員。

○６番（柳田政喜君）　町としては、この別紙でもらったやつから見ると、順番的に１つずつやっていったのは間違いないとは思うんですよ。ただ間に、だってこの宮城美里パートナーズも調べて、あとデータを基に、今度、解体工事発注支援業務をした宮城県住宅建築センターとかそういう専門の人たちが見落としているのかどうなのか。今言った、生徒がいるからできないという形なのかというと、すごい疑問があるんですよ。

　それで、これを基にして最終的に、今回、3,400万円の増額になっていますよね。これというのは、財源として補助金があったわけですよね。その補助金が適用になって、一応補助金が増額になるのか、もしくはこの増額分に関しては一般財源からの、町の100％の手出しになってしまうのか、そこを教えてもらってもよろしいですか。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　お答えいたします。

　増工分の財源につきましては、増える分の国費として充当になります。国費の割合としては40％、（「４割」の声あり）はい、４割でございます。あと、特別交付税として３割、残りが一般財源ということで、現在、交付決定を受けている交付金の中というか、交付決定の内に収まっているというか、になってございます。基本的には国費４割を頂く予定となっております。

○議長（鈴木宏通君）　柳田議員。

○６番（柳田政喜君）　何しろ、町としても３割影響があると。この43条はきちっと国のほうで出してくれるということは間違いないのかな。だって、もともと予定よりも金額が低いということで、最初は小牛田中学校と不動堂中学校を分けるという話になっていて、落札金額が下が

ったから小牛田中学校もしましょうという話になっているわけですからね。その辺の影響はないと考えてよろしいんですね。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　お答えいたします。

　増工分につきましても、国費対象ということで考えておるというか、も対象でということで、それは今の交付決定の中の変更の範囲内ですということでございますので、手当てはできているということでございます。

○議長（鈴木宏通君）　柳田議員。

○６番（柳田政喜君）　いや手当てはできているというか、本当にその増額は間違いないんですか。ただ、あくまで、総額で金額が足りなくなったからって、負担比率が町のほうが大きくなるからって、最初分けたわけですよね。今回のこれが新たに見つかったから、その分ちゃんと増やしますという確約があるんだったらいいんだけれども、それが取れてんのかどうなのかということを心配しているのね。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　今回の交付決定分といたしましては、現在、国費で１億7,900万円ほど国費の決定がなされております。その中の、いわゆる２校を合わせても、その分の国費がまだ交付決定の内訳といったらいいんですか、交付決定内の金額になってございますので、（「でいいの。同じくらいやれるの」の声あり）はい。（不規則発言あり）

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　現在、国の交付決定で認められている額が、事業費が６億3,000万円ということで申請していまして、交付決定額が２億5,000万円、そのほか空き家等の……、すみません。６億3,000万円の事業費に対して１億7,900万円ほどの交付決定となってございます。現時点で、今２億5,000万円ほどの契約でして、それに２億5,000万円の４割を掛けた分が国費となりますので……。（不規則発言あり）

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　すみません、交付決定分、事業費が６億3,000万円の総額になっておりまして、今回の請負契約に対しても、今の時点で２億5,000万円、それに3,400万円を追加しましても３億円を下回っておりますので、全て国費対象ということでございます。

　以上でございます。

○議長（鈴木宏通君）　柳田議員。

○６番（柳田政喜君）　これ聞かれんのは当たり前なんだから、ちゃんと事前にこういう回答を用意してきてね。当然のことですから。

それで40％には収まっているということなんだけれども、これはあくまで補助金で最初にもらう分ですよね。あと、交付税の30％は確約されるもんで、それは間違いないの。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　補助金の交付要綱というものが、特別交付税で30％ということで見込んでおりまして、それはそういう制度設計になっております。

○議長（鈴木宏通君）　柳田議員。

○６番（柳田政喜君）　しっかりその辺チェックしながら進めていっていただきたいと思います。チェックしないで大丈夫なはずです、では困りますんで。

それで、今回不動堂中学校ですけれども、小牛田中学校も同じようにしていますけれども、それも問題ないという認識でよろしいですよね。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　小牛田中学校のお話が出ましたので、小牛田中学校につきましても、この床、Ｐタイルと長尺シートが使われている箇所がありますので、当然これから分析調査に入らせていただきます。その結果によって、その対策、アスベストの追加対策工事が必要かどうかというのは判断させていただく予定でございます。

○議長（鈴木宏通君）　柳田議員。

○６番（柳田政喜君）　じゃあ最後に確認します。

先ほど金額的にもまだ40％に満たない部分があって、小牛田中学校が同じような形になったとしても間に合うという認識でよろしいですか。その確認です。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　小牛田中学校の分も、見込んでいるわけではないんですけれども、これはちょっと調査してみないと、最終的に補助の枠内に収まるかどうかというのは確定できるものではございませんが、今の形でいえば、ざっくり言うと収まるんじゃないかということなんですが、これは調査しないとちょっとここは……（「まあしょうがないな」の声あり）はい、不明確です。（「見通しとして」の声あり）見通しとしてはちょっと増工にはなる、もし発見されれば増工にはなるんですが、どれだけ増えるかというのはちょっとこちらで試算しておりませんので、これは結果次第ということになりますので、変更がゼロではないということになります。

以上でございます。（「なりそうですね」の声あり）はい。

○議長（鈴木宏通君）　柳田議員。

○６番（柳田政喜君）　最後に確認します。

先ほど、今後の対応として、令和９年３月いっぱいの解体撤去工事完了ということですけれども、今、世界的にいろいろ物が不足して、いろんな工事が止まったり延長したりされています。その影響は今回これ、影響ないと思ってよろしいですね。終了がここということは。

○議長（鈴木宏通君）　一つ、柳田議員。３月26日というのはいっぱいではなく、（「失礼しました」の声あり）はい。そこだけちょっと、文章に起こしますので。

○６番（柳田政喜君）　はい、すみません。３月いっぱいではなく３月26日でしたね、までに、きちっと終わる計画どおりにいけるのかどうなのかの確認です。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　今回の増工につきまして、再度工程を見直して、３月26日まで終わるということで、施工業者との打合せが終わっておりまして、今回の物価高でございますけれども、資材を調達するということではございませんので、解体に関する費用ということなので、物価上昇というよりは、手間が増えたので工期を延ばしているという形でございまして、物価高騰の影響はない……（「ない」の声あり）ということで、はい、お願いします。

○議長（鈴木宏通君）　では、ほかに。赤坂議員。

○８番（赤坂芳則君）　赤坂です。

不動堂中学校の解体工事の議決をするとき、私、入院中で、このときの状況は分からないんですが、昨年の全員協議会、たしか今頃あったかな。そんときに、このアスベスト処理費ということで、説明があったわけですよ。ですから、当然入札にかける段階では、ここにはアスベストも含まれていますよという話はしているのかどうかだね。何点かあるんだけれども、まずそれ１つ。

○議長（鈴木宏通君）　１つずつ。（「はい」の声あり）発注するときにどうだった、建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　お答えいたします。

発注する時点では、この場所にアスベストがあるということは言っておりませんが、発注する際には、再度事前に調査した報告書を基に、もう一度、目視調査、必要になれば解体工事をして、アスベストがないかどうかを調査しなさいよという特記仕様書の基に、業者に委託しておりますので、今回、それに基づいて、業者のほうで必要な箇所を調査した結果、アスベストが出ているということで、発注した時点では、今回のアスベストが含有されるところは分から

なかったということでございます。（不規則発言あり）

○議長（鈴木宏通君）　今の質疑は、質疑というか赤坂議員のは、最初の仕様の、発注するときに、アスベストは含んであるかどうかを伝えていたかという、簡単に言えばそういうところだと思うんですが。（「簡単じゃないですか、普通」の声あり）うん、簡単に言えば。そこをどうだったのかという質問。伝えていないという解釈でいいのか、あるよという解釈なのか、そこだけだと思うんだけれども、聞きたいのはまず。（不規則発言あり）建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　お答えいたします。

　事前調査以外の場所については、事前調査の場所だけが含まれているというか、事前調査結果は仕様書に添付しておりますので、そこ以外は分からないと、（「分からない」の声あり）ええ。分からなかったと。

○議長（鈴木宏通君）　赤坂議員。

○８番（赤坂芳則君）　私も何回か多分議会でも話をしていると思うんだけれども、ほとんどの、かつての建物には、全てアスベストが含まれているんじゃないかという話をしているわけですよ。だから、この入札をかける段階では、もうそれらも全部承知の上で業者が入札に参加するんだと思うんですよ。ましてやこの、超、超プロでしょ。処分場まで持っている業者ということなんで、その辺は全部把握した上で入札に参加しているはずだからね。去年の数字を見ますと、かなり安いなとは思ったんだけれども、予定価格３億円に対して１億円ではね。だから、そういうことを確認した上で落札したと思うんですよ。だから、その辺の曖昧なやり方はうまくないんじゃないかと思うんだよね。はっきり言えば。

　それと、教育委員会の事務局長が、まめに私の質問に対して、それぞれアスベストが使われている場所はどこですかという一般質問をしていると思うんだよね。そのときに、ここにはこれくらい、ここにはこれくらい、そういう答弁もしているわけですよ。だから、既にこの中ではみんなそれらは分かっているはずなの。そいつ調べてみたっけ、アスベストがありましたという話はないと思うよ、これ。

○議長（鈴木宏通君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎君）　お疲れさまでございます。

　まず、この調査自体、事前調査につきましては、専門の業者、以前、御説明をさせていただいておりますけれども、にお願いいたしまして、目視、書面調査で539か所、あと本調査で試料採取をしながら整えていただいた報告書が出されているということでございまして、それをベースに今回発注がなされているということでございます。

それで、この調査につきましては、令和５年10月頃に実施しておりまして、それで今回に当たりまして、当時、ＰＦＩパートナーズの構成企業でありました橋本店、建設のほうを、あと解体も当時は含まれておりましたので、それを担当している橋本店のほうに確認をしたところ、当時の調査につきましては、まず床のＰタイルについては、もうアスベストが入っているということで認識して、それは撤去して適正処分するということで、調査をしているところでございます。ただ、そこの接着剤の分析調査までは当時はしていなかったということでございます。

それで、この解体の際のアスベスト除去につきましては、令和５年の７月以降、大分厳しくなってきているというところがございまして、撤去したもの、あと床に残ったアスベストを含んだ接着剤の残り、そういうものの処理についてもより厳密に行うべきだというところがございまして、そういうものが確認されたときにつきましては、法令に基づいて、業者と、あと発注者側で協議の上、対応については決定していくということでございまして、そういう形で進めるということで、進めてきたというところでございます。これは我が町に限ったことではなくて、実際、橋本店でも、仙台の小学校の長寿命化に関わる、そういうＰタイルを剝がして回収する長寿命化工事も現在行われています。令和７年度に発注されたものがございますが、やはり同じような形でアスベストを含んだ接着剤が発見されたということで、そのままにしてはおけませんので、業者と協議した上で、そして変更対応をしていると聞いておりまして、法律をより厳密に守っていくというところで、最近は大分協議の上で、こういう変更対応をしているというところがあると聞いているところでございます。

○議長（鈴木宏通君）　赤坂議員。

○８番（赤坂芳則君）　だから、さっきも言ったように、町が出したアスベスト処理費、約６億円。その中には……（「それってこの解体のこと」「解体のことです」の声あり）解体って、解体に伴うアスベスト処理費というのを前に説明しているわけでしょ。その中にはあらかたのところで、全部アスベストを使っている場所についてもいろいろ話をされているわけですよ。だからそいつが、ここのところが見つかったという話の段階ではないと思うの。前からアスベストはあっちもこっちも使っていますよというそういう説明、だからしたんでないの。しないでやってんの。

○６番（柳田政喜君）　複雑な回答をしないで素直に答えてよ。俺、一番最初に確認しているんだからね。（「柳田議員」の声あり）そういう説明じゃなくて、細かいことは言わなくていいから。出る可能性があるということは言っていましたと言えばいいでしょ。

○議長（鈴木宏通君）　静かに、今答弁をします。

○６番（柳田政喜君）　答弁なんだからきちんと整理させなきゃいけない。さっきなんて準備に関係なくやるでしょ。

○議長（鈴木宏通君）　こういう事例もあるということの説明です。（「説明になんのね。はい」の声あり）柳田議員。（不規則発言あり）

建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　すみません。繰り返しの説明になりますが、追加資料の中で宮城美里パートナーズによる調査した結果は全て仕様書に反映しております。発注段階でですね。ただ、このときは床を剝がすなどの破壊検査等は実施しておりませんので、４番目の解体工事の発注をする際には、工事着手前にこれら、前回の宮城美里パートナーズができなかった調査はしてくださいねということで発注してございまして、今回その調査をした結果、接着剤や屋根材にアスベストが含まれている建材が確認されたということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君）　赤坂議員。

○８番（赤坂芳則君）　だから、これについては入札の、一般質問でやろうと思っているのは入札の在り方についてね。だから、入札で決めたのが、これにはあれが入っていませんでした、これを追加してください、そういうやり方をずっと繰り返していくんだったら、入札の意味がないんじゃないかと思うのね。だから、その辺で今後も、現時点の状態はこれですよと、調査した結果、それを次々解体していく中で、ここも出ました、あそこも出ましたというのを、そういうのを追加していくの、また。その辺の考えを聞かせてください。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　先ほども申しましたが、これは調査で一部剝がしたりしていますが、まだ解体工事は実際しておりませんので、今後、解体していく中で、やっぱり図面になかった場所とか、ちょっとここが怪しいなという箇所が出てきましたら、その都度、調査をして、含有があるかないかを結果を出した上で、あれば、また対策工事、なければそのままという、解体を進めるという形で進めていく考えでございます。

○議長（鈴木宏通君）　赤坂議員。

○８番（赤坂芳則君）　だから、確認ですが、次々増えていったと、そしたら、また１億で追加工事費が出たよと。そのときも総額の６億3,000万円の中で何とかやりくりできるんだが何だか分かりませんけれども、町が財源がないと言って一般事業を縮小しているときに、たかが解体に次から次へとこれやっちゃっていいのかなと思うのね。そういう考え方はどうなんですか、

町長。

○議長（鈴木宏通君）　町長。

○町長（相澤清一君）　何かいろんな考え方の方向性があるんだなと思っていますけれども、我々としては、工事をしっかりと発注したときにはそれ以上の何か出たときには必ず契約変更はします。これは何が出るか分からないんだから、素人の話ではない、専門家が調査して出たというんだったら、やっぱりそれは処理しなきゃいけません。当然、ですからこれからもないとは言いませんから、必ずあるものだと思っています。ただ、６億円、その辺の話にはならないとは、私はそう思っていますけれども、ならないと思いますけれども、そういう形で契約変更は当然あると思っております。しかしながら、これまでもいろんな形で丁寧に調査はしてきました。透明性も確保しながらしてまいりましたので、今後もそのような形で、ほかの事業を削ってと言いますけれども、削ってここに充てているわけではございません。全体の町の事業の中でやっているもんですから、それはちょっと誤解しているのかなと思いますけれども、決して、これからもいろんなことがあれば、議会の皆さんにも丁寧に説明しながら、透明性を持ってしっかりと進めてまいりたいと思いますので、今後、小牛田中学校も当然あるものだと思って我々は考えています。

○議長（鈴木宏通君）　赤坂議員。

○８番（赤坂芳則君）　確認の意味で聞いたんだけれども、だから、これが増えて増えてアスベスト処理にまた１億円を追加してくださいと、だったときは、そのまま追加していきますよということだよね。

○議長（鈴木宏通君）　副町長。

○副町長（須田政好君）　仮定として、どのような今後の流れになるかは、まずそれについてはお答えできませんけれども、町としては、必要なものには必要なことをしっかりと法に従って実施していくということです。解体ごときと言いますけれども、解体もまちづくりの中の一つでございますので、必要なくなったものに関しては、防犯環境面からしっかりときれいに法に従って除去するということを行うために、必要な財源はしっかりとそこで拠出をしていく考えでございますので、誤解のないようよろしくお願いしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君）　赤坂議員。

○８番（赤坂芳則君）　誤解と思われると憤慨するんだけれども、そういう意味でないですよ。だから、これがどんどん、本来は落札した金額が１億円でしょ。それどさ、アスベスト処理ここ入っていませんでした、あれ入っていませんでしたと言ったら、どんどん膨れ上がっていく

だけだ。そいつはさっき柳田議員も言ったように、小牛田中学校についても言えることだべしね。その辺は、だから入札の在り方というやつをもう一回検討してもらおうと思って、この話は、今は回答は要りませんけれども、一般質問で続きやりますからね。

あとは、だから、こういういろんな建設に関する業者のときには、きちんとその説明を徹底してやってもらわないと、こういうのが次から次へと出てくるということになってくるんで、そこは一つ意識して進めてもらいたいと思います。答弁は要りません。（「はい」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　ほかに、質疑。山岸議員。

○11番（山岸三男君）　私、お尋ねしたいこと、大体は聞かれたんですけれども、ちょっと確認します。

先ほど佐藤局長が答弁したときに、令和５年の10月に593か所事前にパートナーズの、岩手の、たしか岩手の会社だった、六百何十万かけて、アスベストの調査をされました。それは目視と一部の……、破壊した調査はしていない。その仕様書を今回の入札業者にもそれは渡しているということでよろしいですか。ちょっと確認です。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　調査結果につきましては、今回の発注図書の中にも全部記載してございます。

○議長（鈴木宏通君）　山岸議員。

○11番（山岸三男君）　私が思うには、令和５年の600万円もかけて専門業者に委託したその業者も、目視と、何ていうの、（「破壊」の声あり）破壊までしない検査でしょ。そうじゃなかったんですか。非常に私からすれば曖昧な検査をされたんだなと思うんですよ。それの資料に基づいて今回の入札業者は受けたと、そのときに、本来であれば、その資料に基づいているんであれば、なおさら今回この資料にもあるように、解体工事が始まる前に調査をしてくださいよと建設課のほうでは伝えたと業者に、その時点で、破壊工事の中で、破壊して検査した結果、いろんなアスベストが発見されたということで追加が出ましたということなんですけれども、本来であれば、赤坂議員が何度も言うように、私も、今までも議会の中で建設業者や応札業者が工事を途中で追加、追加、これ契約書にうたってあるから、これは確かに合法的だと思うんですけれども、本来、発注する段階で、そういうことも想定した上でしっかりこの検査をし、あるいは下調べをして入札があれば見積りを出せと、そのくらいのことをやっているのか言っているのかというのが、ちょっと私、非常に疑問に思うんです。業者になめられてんでねえがみたいな感じに思うんですよ。こんなん、私だって商売をしていて、見積書を出して追加を出

したらば、受けられませんからね。ちっちゃな商売だし、しょうがないかもしれないけれども。そういうこともありますから、発注する時点でしっかりと見積りとか、（「議長」「端的に」の声あり）そういうのを精査するというか、それをやってほしいということが１つです。

それともう１点、先ほど佐藤局長の……（「１点ずつ行きましょう」の声あり）はい。佐藤局長の答弁で……（「ちょっと待って１つずつ」「１つずつ行きましょうと」「ちゃんとした見積りを取ってんのかという答弁」の声あり）じゃあ答弁。

○議長（鈴木宏通君）　副町長。

○副町長（須田政好君）　見積りというよりは、町のほうは、しっかりと設計をして発注をするということです。それで、発注、設計をする段階で、これまでの様々な調査の資料に基づいて、設計書を作成して、発注しています。それで、これまでの資料というのは、ＰＦＩ事業のほうの宮城美里パートナーズに委託で調査をしていただいた、その計画書に基づいて設計書を作成して、発注しているということです。その発注する段階でも、うちのほうにも技術職がいますけれども、さらなる専門職の知識を持っている宮城県住宅建築センターのほうに発注支援をいただいて、しっかりとした発注設計書で業者を募集し、その中で一番安価な入札をしていただいた業者に契約して発注していると、この流れは変わりございません。

それで、発注する前にどこまでの調査ができたかというところでございますが、これがそれぞれの施設を壊して全部調べるということもやってできないことはないかもしれません。閉校したのが令和７年３月ですので、その後、町として、さらなる再調査をして、さらなる場所をしっかりと把握した上で発注するというのも一つの方法ではございますが、それをまたほかの業者に行いますと、調査費用が何千万円とまたかかってしまいますので、取りあえず我々が把握している宮城美里パートナーズが専門業者を使って調べた、そのデータに基づいてまず発注をして、それ以外については受注される、受託された業者が、工事に着手する前に可能性のあるところを調べてから取りかかってくださいという条件付で発注しているということです。（「いやもう分かっているんです、そこは」の声あり）

以上です。

○議長（鈴木宏通君）　山岸議員。

○11番（山岸三男君）　力強く答弁をしていただいたのは分かるんですけれども、業者にそういうことを伝えて発注していますという御答弁なんですけれども、業者がそれを、このように追加、追加で出たときに、本当に業者、町からこういう調査をして、その入札前に当然そういう説明はあるんでしょ。応札業者するときに、違うの。応札業者が決まってからそういう話をす

るものなのか。おかしいでしょ、それは。（「議長、この案件から離れて入札の基本になっているから、ほかで聞いてけりゃいいんでね」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　はいはい。山岸議員。

○11番（山岸三男君）　あのさ、今しゃべっているときにさ……

○議長（鈴木宏通君）　端的に、短く、質問をしていただいて……

○11番（山岸三男君）　采配をちゃんとしてくださいよ、議長さん。それじゃあね、今の答弁分かりました。

○議長（鈴木宏通君）　山岸議員、端的に、短く、質疑をお願いいたします。

山岸議員。

○11番（山岸三男君）　あと、先ほど、令和５年の10月に593か所、岩手県の橋本店から頼んだと。その後に、令和５年の７月以降が法律のいろいろ改正があって、処分が厳しくなったというお話がありましたよね。それ間違いございませんか。そうすると、私が受け止めたのは、令和５年の10月に調査して、令和５年の７月以降は法律が改正になったというお話が出ましたよね。先ほどの佐藤さんの説明だよ。私が勘違いですか。（「事務局長」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　では、教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎君）　法令の改正ということは言っていないと思います。答弁してございません。

○議長（鈴木宏通君）　この案件に関しての軸に質疑をしていただくようお願いします。

山岸議員。

○11番（山岸三男君）　私の勘違いで法令じゃなくても、何か厳しくなったというお話をされましたよね。それがだから、10月に橋本店の岩手県さ頼んで、593か所、その後に令和５年の７月以降と言ったんですよ。私、メモっているから。これは間違いないと思うんですけれども、10月に調査して、もう10月前の７月ですよね。令和が同じ５年ですから。ちょっとその整合性がどうかと思ったんで、今お尋ねしています。

○議長（鈴木宏通君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎君）　まず、調査をやったということで、それ以降、やはりその取扱いが大分しっかり厳密に対応するように、業界の中でやはりより適切に対応していくべきだというところがございまして、そういう接着剤の取扱いについても、より丁寧に飛散防止をして対応すべきだという機運が高まって、現在はやはりしっかりとそれを除去するという工法でやられているということでございます。

それで、１つだけ付け加えますと、現在は専門家の調査につきましても、やはりその接着剤の分析までやるということで、今はそれを調査の中で含めてやっておるんですが、当時、そこまでの調査はしていなかったというところでございます。

○議長（鈴木宏通君）　山岸議員。

○11番（山岸三男君）　ここに説明として上がってきている以上は、これで進めていくしかないんだろうと思うんですけれども、先ほど同僚議員からもあったように、もう目の前に今度は小牛田中学校の解体も入っていますから、恐らく皆さんおっしゃるように、同じようなことが出てくるんだろうと思いますけれども、しっかりと私たち今いろんな疑念、おかしいよねと思う、出た部分、そんなふうにならないような形でしっかりと工事的なものを進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木宏通君）　では、要望ということでよろしいですね。

ほかにありませんか。村松議員。

○10番（村松秀雄君）　このアスベストについては、状況問題につきましては、いろんな回答についても、何か時期によって違うという受け止めをしていますけれども、最終的に町が検査をして仕様書を作って発注をかけると、入札にかけるといった場合に、当然、今までの例だと、何かあった場合、異議が生じた場合、協議が生じた場合は、町とその業者のほうで調整するという感じの、それがどこかは分からないけれども、そういう一文は入っていますよね。まず１つ、それから。誰でもいいです。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　お答えいたします。

特記仕様書の中には、解体業者による調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議するということになってございまして、今回調査の結果が出ましたので、変更の協議をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君）　村松議員。

○10番（村松秀雄君）　それで、宮城県住宅建築センターですか、これに支援委託をしたと。入札、仕様書を作成する場合にね。これについては先ほどのお話では、今までのこの調査結果を入れてやりましたと。ただ、ほかの調査していない部分について……、最初は令和５年の12月かな、最初に調査したやつだけですということでよろしいですね。

○議長（鈴木宏通君）　建設課長。

○建設課長（伊藤雅典君）　お答えします。

宮城県住宅建築センターにお渡しした仕様書作成のための資料は、ＰＦＩパートナーズが行った調査書を基に、仕様書を作成してございます。

以上です。

○議長（鈴木宏通君）　村松議員。

○10番（村松秀雄君）　教育委員会のほうにお尋ねしますけれども、不動堂中学校、火事になってまた新しく建てましたけれども、その当時の工事仕様書というのは、保管はされているんですか。聞いたことも見たこともありませんか。そういう書類の保管というのは、逆に言えば、何年ほどしなきゃいけないという規定になっていますか。分からなければ分からなくても。

○議長（鈴木宏通君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎君）　今保管しているのは、竣工図は保管してございます。

○議長（鈴木宏通君）　村松議員。

○10番（村松秀雄君）　図面だけですね。ということですね。小牛田中学校も当然、それは別ですけれども。当時の仕様書を、発注仕様書じゃなくて工事仕様書があれば、実際見なくても、何に材料が使われているかというのは当然分かるんじゃないのかなと思います。ただ、それが全然保管も何もされていなくて、役場のほうでは、今の方々では、把握できないというんであれば、それはそれで仕方がないなと。あそこと、中埣の小学校の掘ったら出てきたという、あれと同じことになっちゃいますからね。ただ、きちっとその辺、不確定要素が出てくる工事の場合については、もう少し、一般質問何でもあるでしょうけれども、質疑のときにあるでしょうけれども、完全じゃないよと、100％これじゃないですと。今後、そういうものが出てくる、この場合はアスベストですから、細部にいたっては、まさか接着剤までとは私も分かりませんでしたけれども、そういうのがあるという、不確定要素が出てくるんだよということはきちんと声高に話をして説明をしていかないと、皆さんの理解はできなくなる。また変わんのかよ、また変わんのかよという、ただ金額的な思いだけになってくるんだよね。その辺は執行部はきちんとこれから、声高々に言わなくてもいいけどね。さっき町長も言ったけれども、きちっとそういう思いじゃないよと。だから、出てきたらやるよ、出てきたらやるよじゃなくて、あまり出てこないような形で、追加がだよ。（「いや分かります」の声あり）１つは、２つはじゃなく、３つ、４つじゃなくてさ、１つが出てきたらせいぜい２つで止めるぐらいの、自分らの頭を回転させてさ。どの部分にあるのかというのも考えてやってほしいんだよね。

○議長（鈴木宏通君）　町長。

○町長（相澤清一君）　今、村松議員からいろいろ御指摘を受けました。本当にそういう思いで常にはやっているんですけれども、やはりなかなかそうならないこともこれも事実でございますので、議員の皆様も少し懐を大きく持っていただければ。例えば、下水道とか水道なんかは下を掘るもんだから、これは発注したとおりにやれと言われても、やっぱりできないんですよね。そこに何か下に、地下に何かあれば、それは当然契約変更せざるを得ないもんですから、そういうこともあり、これは別だと言われればそうなんですけれども、そういうことも含めて、あらゆる面を含めて、村松議員からもありました、議会からも指摘ございましたように、しっかりと職員に対して指導をしながら、今後、発注形態をしっかりと進めてまいりたいとそのように思います。ありがとうございます。

○議長（鈴木宏通君）　よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）ないですか。はい。

それでは、今回の令和７年度旧美里町立不動堂中学校解体撤去工事についてを終了いたします。

では、説明員の方、ありがとうございました。

その他がありますんで、若干、時間をいただきます。

では次に、その他に入ります。

私のほうから２点ほど申し上げます。

今月６月７日に消防団演習がございます。このときの服装に関しましては、もし参加する方々は、平服でお願いを申し上げます。（「もしじゃなくても全員参加じゃないですか」の声あり）いや平服、このまんまで。（「この格好のまんまでよろしいんですか」の声あり）はい。（「間に合う場合、全員参加ですけど」の声あり）いや、消防団の方々もおりますので、そこはまた、いで立ちが違いますので。

次に、もう１点ですが、県の要望案、県知事要望がございまして、昨年度も申し上げましたが、８月31日までの提出になっております。個人的にもし要望等がございましたらば、その部分を私のほうに。あとは、常任委員会のほうでもし要望がありましたら、常任委員会のほうから委員長を通して私のほうにお伝え願えればありがたいところでございます。

その２点ですね。あと、事務局から。（「21日もあるんじゃなかったっけ」の声あり）21日は涌谷町の水防訓練がありますけれども、これは一応作業服ということで、作業服、長靴、あとは帽子ということで、皆さん、お願いをしたいと思います。21日の水防訓練。

じゃあ事務局、事務局より連絡があります。

○議会事務局主査（清水直美君）　では私のほうから、議員手帳並びに会議ノートの件、御連絡させていただきます。

皆様のほうに、2027年版の議員手帳並びに会議ノートの御案内のほう、文書箱等で配付しておりますが、もし御購入希望の方がございましたら、事務局のほうまで、６月５日までにお申し出いただきたいと思います。事務局のほうで取りまとめて報告いたしますので、６月５日まで、購入希望がありましたらお知らせください。

以上になります。

○議長（鈴木宏通君）　ありがとうございました。

ほかに、局長。

○議会事務局長（伊藤博人君）　それでは私から、皆様事務局のスケジュール表を見て、ある程度議会の会議等のスケジュールを把握されているかとは存じますが、そちら改めて今回、６月会議も始まることですし、そちら情報共有のために復唱させていただきたいと思います。

まず、今週、６月３日水曜日、こちら一般質問の締切日となってございます。こちら時間が15時まで、午後３時まで締切りとなっておりますので、一般質問をされる議員の皆様、事務局まで原稿、もしくはデータをお持ちくださるようによろしくお願いいたします。

続きまして、次の日、６月４日木曜日、午前９時30分より議会運営委員会の開催を予定してございます。

次の週、６月９日からが６月会議、会期の開始となってございます。こちらの日程につきましては、先ほど述べました議会運営委員会で日程が確定することとなります。こちらの６月会議の会期中、広報分科会、広聴分科会、両方開催予定となっております。こちらは日程が確定次第、皆様にアナウンスさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次の週、６月17日水曜日、こちら午前10時からは教育、民生常任委員会、開催予定となってございます。その後、午後の１時から、13時から広報、広聴常任委員会、今のところ開催を予定してございます。こちら確定次第、文書で御通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。（「午後からだね」「１時」の声あり）午後からです、１時からです。（「１時から」の声あり）１時からです。すみません、ちょっと早い時間の開催となります。その後、こちら……、ちょっと一旦休憩よろしいですか。休憩の中で話をさせてもらって。

○議長（鈴木宏通君）　暫時休憩いたします。

午後２時３０分　休憩

午後２時３２分　再開

○議長（鈴木宏通君）　では、再開いたします。

皆さんのほうから何かほかにございますか。ありませんか。柳田議員。

○６番（柳田政喜君）　スケジュールの中で、皆さん、案内が来ていると思うんですけれども、６月６日土曜日、幼稚園の運動会の案内が来ていると思いますのでお忘れなくというのと、あと、今日文書箱の中に入っていたこの町村議会議員講座、これについての割り振り、みんないるんだからここでやったほうがいいと思うんだけれども。

○議長（鈴木宏通君）　例年議運でお願いしていた経緯もあるけれども、ここでいいですか。じゃあ皆さんよければ。例年だと、これから行う議運のほうで各委員長さんのほうにお願いをしていたという経緯がございますが、今回皆さんおいでになりますので。例年のとおり、まず常任委員会のほうで、この７月２日、３日に関して、半数ずつ、３名ずつの部分で、出席をお願いしたい。もし都合が悪ければ、ここは事務局のほうで調整もしますけれども、まず３、３でお願いしたいと。（「常任委員会ですからね」の声あり）うん、２日、３日。あと、（「半分ずつでしょ」の声あり）半分ずつ。ここで、全員いるから、それぞれ常任委員会でなくてもまあいいとは思うんだけれども、（「いつもだと、常任委員会１日目が総務で、２日目が……」の声あり）ううん、この頃半分ずつしてるっちゃ。３人、３人で。ここで決めないで常任委員会にお任せするという形でよろしいですか。ここで都合をいろいろ聞くよりは。（「７月１日と２日ね」の声あり）２日と３日。（「２日と３日」の声あり）うん。文書箱に入っていますので。ここで収拾がつかなくなるので、あとは委員会のほうで３人、３人で、まずここを原則に、（「じゃあ終わったら確認しておきます」の声あり）はい。よろしくお願いします。

では、ほかにありませんか。（「ありません」の声あり）ないですか。

では、ないようですので、これで全員協議会を終了いたします。

副議長、お願いいたします。

○副議長（前原吉宏君）　今日は案件１つでしたが、大変内容の濃い議論を進めていただきまして、ありがとうございました。また、その他の中で、行事日程がいろいろ混み合っていますので、それぞれ整理していただいて、忘れずに参加していただけるようにお願いしたいと思います。

本日も御苦労さまでした。

午後２時３５分　閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年６月１日

美里町議会議長